

# 平成24年版 環境活動レポート



発行年月日 平成 25年 4月 15日

レポート対象期間 平成 25年 1月 ~ 3月

株 式 会 社 ミ ヤ プ ロ

# 環境レポートの記載要領

## 目 次

1. 組織の概要
2. 環境方針
3. 環境管理組織体制
4. 製造フロー
5. 環境目標
6. 環境活動計画
7. 環境活動教育
8. 環境目標の実績
9. 環境活動計画の具体的な取組
10. 環境活動計画の取組結果とその評価
  11. 次年度の環境活動計画の取組内容
  12. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
  13. 代表者による全体評価と見直し

発行日： 平成25年 4月 15日

発行責任者：環境管理責任者 安野秀樹

次回発行予定： 平成26年 8月末

## 1. 組織の概要

【事業所名】 株式会社ミヤプロ

【代表者氏名】 代表取締役 宮崎 佳昭

【所在地】 本 社 香川県高松市朝日新町16番19号  
東京営業所 東京都港区元赤坂1-1-7  
オリエント赤坂モートサイド805  
東 営 業 所 香川県さぬき市大川町富田西1206番地4

### 【環境管理責任者氏名及び担当者連絡先】

環境管理責任者氏名 製造部 部長 安野 秀樹  
連絡先担当者 製造部 部長 安野 秀樹  
連絡先 TEL : 087-851-0515  
FAX : 087-851-5666

### 【事業活動の内容についての簡単な記述】

印刷・製版、ICT事業  
企画・デザイン・印刷〔名刺、ハガキ、ポスター、カタログ、その他全般〕  
ICT関連・ホームページ関連・マルチメディアコンテンツ関連  
CG関連・受信代行業務

### 【事業規模】

設立年月日 昭和51年12月  
資本金 2,400万円  
主要製品の生産量・出荷額（売上高）  
3億3,500万円  
事業年度 8月 ~7月

	本社	東京営業所	東営業所
従業員	26名	3名	1名 <sup>※</sup>
延べ床面積	1,176.05m <sup>2</sup>	25.88m <sup>2</sup>	54m <sup>2</sup>

※本社兼任

### 【対象範囲（認証・登録範囲）】

全社・全活動

### 【プライバシーマーク】

平成18年10月1日  
平成24年11月1日

認証取得  
平成18年度版更新



## 2. 環境方針

### 【基本理念】

株式会社ミヤプロは、環境負荷を低減できる印刷やIT関連業務を通して“環境との調和”を図り、様々な環境問題に対応することができる体制づくりを強化してまいります。私たちは製品作りに関して、一連の業務フローの中で、法令遵守し高品質を維持しながら環境負荷を低減した印刷、IT関連業務を行ないます。

### 【基本方針】

1. 環境負荷の低減を図る為、以下のことに取り組みます。
  - ①車両燃料使用量削減、電力使用量削減による二酸化炭素排出量の削減
  - ②廃棄物の削減とリサイクル化の推進
  - ③排水量の削減
  - ④グリーン購入の推進
  - ⑤工程見直しによる古紙排出量の増加
2. 関連する環境の法規制及びその他の要求事項を遵守します。
3. P R T R法対象薬品の使用方法及び管理において、法令に遵守します。
4. 環境負荷の低減目標や運用計画は、定期的に見直し継続的な活動に取り組みます。
5. 従業員に対し、朝礼・会議を通じて、環境方針・環境活動計画などについての周知徹底を図ります。

※この環境方針は、全従業員に周知徹底を図るとともに、HP等で社内外に公表する。

制定日：平成24年10月9日

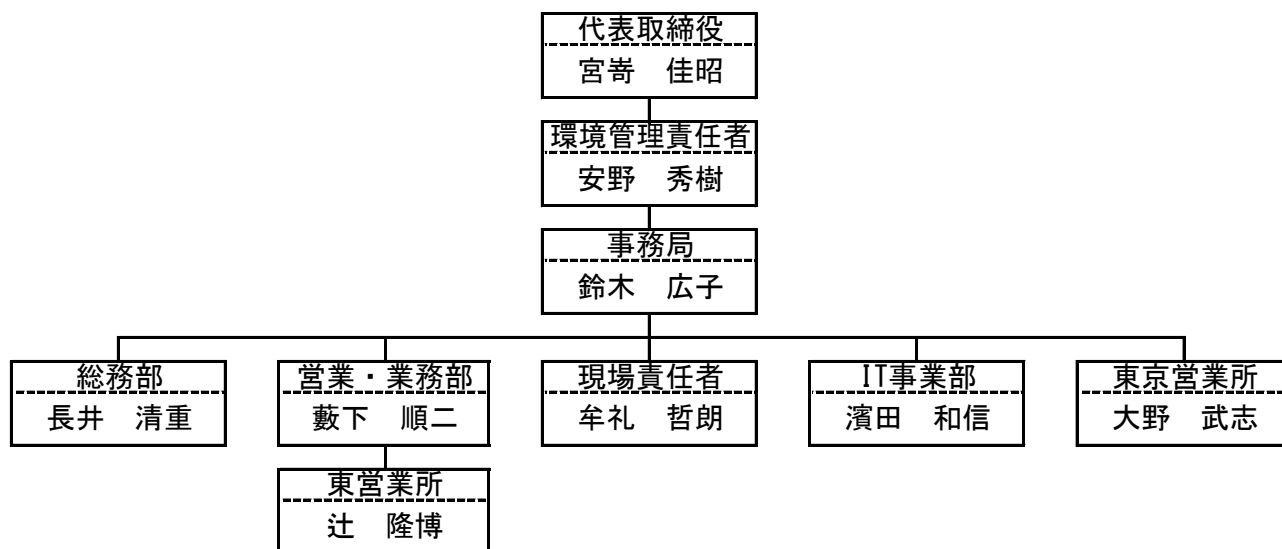
香川県高松市朝日新町16-19

株式会社ミヤプロ

代表取締役

**宮寄佳昭**

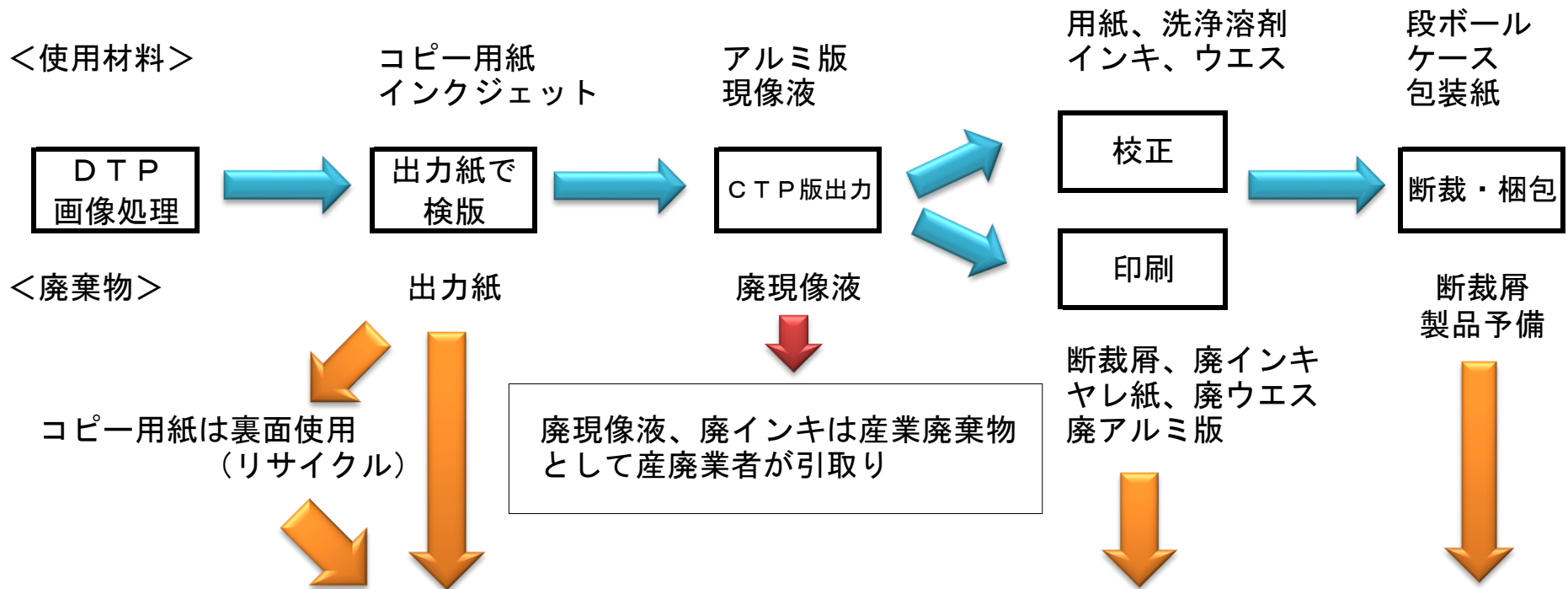
### 3. 環境管理組織体制



環境管理システム 役割・責任・権限表

役割・責任・権限	
代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境経営に関する統括責任</li> <li>・ 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備</li> <li>・ 環境管理責任者を任命</li> <li>・ 環境方針の策定、見直し及び全従業員への周知</li> <li>・ 全従業員に対する教育・訓練の実施</li> <li>・ 環境目標、環境活動計画書を承認</li> <li>・ 代表者による全体の評価と見直しを実施</li> <li>・ 環境活動レポートを確認し、承認</li> <li>・ 環境関連法規等取りまとめ表の承認</li> <li>・ 緊急事態への対応マニュアルを確認し、承認</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境経営システムの構築、実施、管理</li> <li>・ 環境目標、環境活動計画書を確認</li> <li>・ 環境活動の取り組み結果を代表者に報告</li> <li>・ 環境活動レポートの確認</li> <li>・ 環境活動計画の実施及び達成状況の承認</li> <li>・ 環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境管理責任者の補佐</li> <li>・ 環境関連法規等取りまとめ表の作成</li> <li>・ 環境目標、環境活動計画書を作成</li> <li>・ 環境活動レポートの作成</li> <li>・ 環境活動計画の実施及び達成状況の確認</li> <li>・ 緊急事態への対応マニュアル作成</li> </ul>
部門長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の確認</li> <li>・ 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚</li> <li>・ 決められたことを守り、自主的、積極的に環境活動へ参加</li> </ul>

#### 4. 製造フローチャート



- ・紙類はリサイクル用古紙として、古紙回収業者へ売却
- ・廃アルミ版は廃版業者へ売却

## 5. 環境目標

### (1) 単年度目標

	平成23年度 基準値 H24. 1-H24. 3	平成24年度 目標 H25. 1-H25. 3
CO <sub>2</sub> 発生量 (kg-CO <sub>2</sub> )	41,498	1%減
┌ 燃料使用量 (L)	4118.7	1%減
└ 電力使用量 (kwh)	57,838	1%減
用水使用量 (L)	75	現状維持
廃棄物発生量 (t)	3.9	1%減
グリーン購入量 (%)	46.7	1%増
化学物資排出量 (kg)	11	現状維持
工程見直しによる 古紙排出量の増加 (t)	7.81	1%増

### (2) 中長期目標

(3～5年先)

	平成23年度 基準値 H23. 8-H24. 7	平成24年度 目標 平成23年度比	平成25年度 目標 平成23年度比	平成26年度 目標 平成23年度比	平成27年度 目標 平成23年度比
CO <sub>2</sub> 発生量 (kg-CO <sub>2</sub> )	165,408	1%減	2%減	3%減	4%減
┌ 燃料使用量 (L)	16267.3	1%減	2%減	3%減	4%減
└ 電力使用量 (kwh)	231,192	1%減	2%減	3%減	4%減
用水使用量 (L)	326	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
廃棄物発生量 (t)	19.3	1%減	2%減	3%減	4%減
グリーン購入量 (%)	55	1%増	2%増	3%増	4%増
化学物資排出量 (kg)	46	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
工程見直しによる 古紙排出量の増加 (t)	30.7	1%増	2%増	3%増	4%増

\* 1. 電力のCO<sub>2</sub> 発生量については、電気事業者別のCO<sub>2</sub> 排出係数（2009年度実績）（平成22年12月28日公表）の四国電力の実排出係数（0.552kg-CO<sub>2</sub> /kwh）を使用した。

\* 2. 東営業所は、営業戦略上、拠点としておいているが、常在していない。  
電気、水は含まず。

## 6. 環境活動計画

期間： 平成25年 1月 ～ 平成25年 3月

項目		活動内容
CO <sub>2</sub> 排出量 削減	燃料使用量 削減	○ハイブリッドカーへの移行 ○エコドライブの励行 <sup>※1</sup>
	電力使用量 削減	○不要な照明・機器の電源を消す <sup>※2</sup> ○適正温度の維持
用水使用量削減 (排水量削減)		○節水呼びかけ
廃棄物削減		○紙の裏面の再利用 <sup>※2</sup> ○リサイクルできるものとの分類
グリーン購入		○購入の際、環境に配慮されている商品を 可能な限り選ぶ
化学物資排出量削減		○使用方法及び管理の徹底
工程見直しによる 古紙排出量の増加		○分類を徹底

※1：東営業所でも同様に取り組む

※2：東京営業所でも同様に取り組む



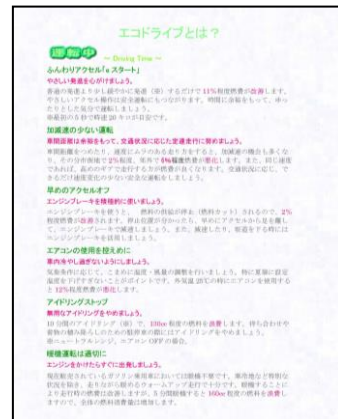
## 7. 環境活動の教育

期間： 平成25年 1月 ～ 平成25年 3月

平成24年12月29日 全体集会において告知



平成25年2月13日 営業会議においてエコドライブの勉強



平成25年3月23日 火災を想定しての避難訓練・消火活動・AED講習



## 8. 環境目標の実績

### (1) 単年度目標とその実績

項目	平成23年度 基準値 H24. 1-H24. 3	平成24年度 目標	平成24年度 実績 H25. 1-H25. 3	評価	コメント
CO2 発生量 <b>1%減</b> (kg-CO2)	41,498	41,083	33,973	達成	節電、エコドライブ等呼び掛けることで、目標を達成することができた。引き続き、呼びかけを実施したい。
燃料使用量 <b>1%減</b> (L)	4118.7	4,078	3,174		
電力使用量 <b>1%減</b> (kwh)	57,838	57,260	48,178		
用水使用量 <b>現状維持</b> (L)	75	75	74	達成	節水を意識することにより減少。維持に努めたい。
廃棄物発生量 <b>1%減</b> (t)	3.9	3.9	2.91	達成	分類の徹底により、削減することができた。
グリーン購入量 <b>1%増</b> (%)	46.7	47.1	68.7	達成	意識することにより、増加させることができた。
化学物資排出量 <b>現状維持</b> (kg)	11	11	0.7	達成	業務縮小により減少。維持に努めたい。
工程見直しによる古紙排出量の増加 <b>1%増</b> (t)	7.81	7.9	19.1	達成	分類の徹底により増加させることができた。

### (2) 中長期目標

(3年間)

	平成23年度 基準値 H23. 8-H24. 7	平成24年度 目標	平成25年度 目標	平成26年度 目標
CO2 発生量 <b>1%減</b> (kg-CO2)	165,408	163,753	162,099	160,445
燃料使用量 <b>1%減</b> (L)	16267.3	16104.6	15942.0	15779.3
電力使用量 <b>1%減</b> (kwh)	231,192	228,880	226,568	224,256
用水使用量 <b>現状維持</b> (L)	326	326	326	326
廃棄物発生量 <b>1%減</b> (t)	19.3	19.10	18.9	18.7
グリーン購入量 <b>1%増</b> (%)	55	55.55	56.1	56.65
化学物資排出量 <b>現状維持</b> (kg)	46	46	46	46
工程見直しによる古紙排出量の増加 <b>1%増</b> (t)	30.7	31.0	31.31	31.62

\* 1. 電力のCO2 発生量については、電気事業者別のCO2 排出係数(2009年度実績)(平成22年12月28日公表)

の四国電力の実排出係数(0.552kg-CO2/kwh)を使用した。

\* 2. 東営業所は、営業戦略上、拠点としておいているが、常在していない。電気、水は含まず。

## 9. 環境活動計画の具体的な取組

期間： 平成25年 1月 ～ 平成25年 3月

### 【1】CO2 排出量削減

#### (1) 燃料使用量削減

##### 【自動車に関して】

1. 買い替える際、ハイブリッドカーを推奨する
2. 社用車を使用する際、エコドライブを常に心がける※1

※1：東営業所も同様に取り組む

#### (2) 電力使用量削減

##### 【照明・生産設備に関して】

1. 未使用時には、照明、OA機器、断裁機、折り機等の電源をOFFにする※2
2. 倉庫・トイレは常時消灯※2

※2：東京営業所も同様に取り組む

★デマンド装置  
の配置（本社のみ）

##### 【空調に関して】

1. 冷暖房の温度を、夏期27℃、冬期20℃前後に設定する（事務所）  
※現場の場合、機材の関係上、温度設定が難しい



### 【2】用水使用量削減（排水量削減）

1. 節水を呼び掛ける

### 【3】廃棄物削減

1. コピー用紙の裏面の再利用※2
2. ヤレ紙の再利用（現場）

※2：東京営業所も同様に取り組む

### 【4】グリーン購入

1. 可能な限り、グリーン環境配慮製品を購入する

★有機溶剤作業主任者

### 【5】化学物資排出量削減

1. 廃棄物管理票（マニフェスト）をもとに、  
廃棄物の適切な使用方法及び管理を徹底する



### 【6】工程見直しによる古紙排出量の増加

1. ごみ分類の徹底により、リサイクル量を増やす
2. 不要となった製品予備のリサイクル

★紙のリサイクル

を促す広告を掲示



## 10. 環境活動計画の取組結果とその評価

期間： 平成25年 1月 ～ 平成25年 3月

項目		活動内容	平成24年 1～3月	平成25年 1～3月	取組結果	評価
CO <sub>2</sub> 排出量 削減	燃料使用量 削減	ガソリン使用量 (L)	4105.85	3,160	対前年比 77%	○ ○
		○ハイブリッドカーへの移行 ○エコドライブの励行			ハイブリッドカーへ1台買い替え。また、エコドライブを心掛けることで目標を達成することができた。	
	電力使用量 削減	電気使用量 (kwh)	57,838	48,178	対前年比 83.3%	○ ○
		○不要な照明・機器の電源を消す ○適正温度の維持			節電を心掛けることにより、電力を削減することができた。	
用水使用量削減 (排水量削減)	水使用量 (L)	75	74	現状維持	○	
	○節水呼びかけ			維持できているが、まだまだ意識が足りない。継続して呼び掛ける必要がある。		
廃棄物削減	廃棄物排出量 (t)	3.9	2.91	対前年比 74.6%	○ ○	
	○紙の裏面の再利用 ○リサイクルできるものとの分類			今まで廃棄物として処理していたものも分別を徹底することにより排出を削減、リサイクル率を増加させることができた。		
グリーン購入	グリーン購入率 (%)	46	68	対前年比 147.8%	○	
	○購入の際、環境に配慮されている商品 を可能な限り選ぶ			意識したことにより、購入率を増加させることができた。		
化学物資排出量削減	化学物資排出量 (kg)	11	0.7	現状維持	○	
	○使用方法及び管理の徹底			フィルム出力業務を廃止した為、使用量が減少した。		
工程見直しによる 古紙排出量の増加	古紙排出量 (t)	7.81	19.11	対前年比 244.68%	○	
	○分類を徹底			廃棄物の分類を徹底したことにより、古紙として排出する量が増えた。		

## 1 1. 次年度の環境活動計画の 取組内容

項目		活動内容
CO2 排出量 削減	燃料使用量 削減	○ハイブリッドカーへの移行 ○エコドライブの励行 <sup>※1</sup>
	電力使用量 削減	○不要な照明・機器の電源を消す <sup>※2</sup> ○適正温度の維持
用水使用量削減 (排水量削減)		○節水呼びかけ
廃棄物削減		○紙の裏面の再利用 <sup>※2</sup> ○リサイクルできるものとの分類
グリーン購入		○購入の際、環境に配慮されている商品を 可能な限り選ぶ
化学物資排出量削減		○使用方法及び管理の徹底
工程見直しによる 古紙排出量の増加		○分類を徹底

※1：東営業所でも同様に取り組む

※2：東京営業所でも同様に取り組む

12. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び  
評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

法規名	当社の順守内容	遵守状況	確認日
特定化学物質の環境への排出量の把握等 及び管理の改善に関する法律（P R T R法）	・使用している化学物質すべてのMSDSを管理し、取扱上の注意点を認識する ・使用している化学物質の使用量を記録する	○	平成25年2月1日
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）	【一般廃棄物】 ・廃棄物の再利用等により減量化に努める 【産業廃棄物】 ・管理票（マニフェスト）を管理、5年間保管する ・産業廃棄物の委託契約書を管理、保管する ・毎年、6月末までに状況報告書を都道府県知事へ提出する	○	平成25年2月1日
フロン回収・破壊法	・業務用エアコンを廃棄する際は、フロン類回収業者に引き渡し、回収破壊費用を負担する。	○	平成25年2月1日
特定家庭用機器再商品化法 （家電リサイクル法）	・対象となる特定家電(テレビ/冷蔵庫/エアコン/洗濯機/衣類乾燥機)を廃棄する際、適正に引き渡し、リサイクル費用を支払う。	○	平成25年2月1日
香川県環境基本条例	廃棄物を適正に処理する。	○	平成25年2月1日
香川県放置自動車の処理に関する条例	勤務時間外は敷地内に適切に管理し、使用時は所定の駐車場所へ駐車する。	○	平成25年2月1日
みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例	県が実施する緑化の推進とみどりの保全に関する施策に協力するよう努める。	○	平成25年2月1日
香川県生活環境の保全に関する条例	・地球温暖化の理解を深め、自動車によるCO2の排出を抑制する為、エコ運転を励行する。 ・アイドリングストップの励行 ・事業所にて発生する廃棄物の減少に努め資源の有効利用を図ると共に、電気の使用量を削減し省エネルギー活動を推進する。	○	平成25年2月1日
高松市環境基本条例	廃棄物を適正に処理する。	○	平成25年2月1日
高松市環境美化条例	容器包装の再資源化促進及びたばこの吸い殻等の散乱防止について、従業員の意識の啓発を図る。	○	平成25年2月1日
高松市廃棄物の適正処理及び再生利用の 促進に関する条例	周辺の清掃を行い、清潔を保ち、みだりに廃棄物が投棄されないよう管理する。	○	平成25年2月1日

(2) 環境関連法規等の違反、訴訟等の有無

過去3年間において、環境関連法規等への違反、訴訟及び外部からの苦情はありませんでした。

### 13. 代表者による全体評価と見直しの結果

項 目	評価・見直し
環境マネジメントシステムについて	<p>今回のエコアクション21の取り組みについてはとても効果的であったと思う。社員1人1人の環境に対する意識がかなり上がった。取り組み項目を増やすなど更なる環境の取組に努めること。</p>
環境パフォーマンス評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CO2排出量については、ハイブリッドカーへの移行により大幅なガソリン使用料の削減が出来た。今後もハイブリッドカーの導入を薦めること。</li> <li>・電力使用量に関しては、デマンド監視装置の設置により警報の目標値を10%に設定したが16.7%もの削減が出来た。今後はLED照明などを増やして更なる削減に努めること。</li> <li>・水使用量については現状維持である。テーマを掲げどこをどうすれば使用料が削減出来るか考えること。</li> <li>・廃棄物排出量に関しては、前年対比74.6%と大きな削減が出来ている。色をつけるなどゴミ箱の表示をわかりやすくして分別を徹底すること。</li> <li>・グリーン購入については、商品に対しての意識が高まっている。物品購入時はグリーン購入を増やすこと。</li> <li>・化学物資排出量は、製造工程の見直しにより大幅な削減が出来ている。今後も化学物資を使用する部署では更なる削減に努めること。</li> <li>・古紙の排出量は分別を徹底した効果により大きな効果が得られた。表示をわかりやすくして分別を徹底すること。</li> </ul>